

社会福祉法人同仁会就業規則新旧対照表(案)

現 行	改 正 後
<p style="text-align: center;">社会福祉法人同仁会就業規則</p> <p><u>第3条の2</u> この規則の適用に関し職員からの相談に応じるための窓口を置く。</p> <p>2 相談に応じる職員は、社会福祉法人同仁会定款細則第22条第3条に規定する代表経営役員又は第27条第2項に規定する事務長とする。</p> <p>第4条</p> <p>2</p> <p>3 採用する職員（契約職員を除く。）の決定は、理事長が社会福祉法人同仁会定款細則（以下「定款細則」という。）第21条第1項に規定する常任役員会の意見を聴いて行う。</p> <p>4 契約職員の採用は、理事長に事前に協議して社会福祉法人同仁会管理</p>	<p style="text-align: center;">社会福祉法人同仁会就業規則</p> <p style="text-align: center;">（有期労働契約職員の無期労働契約への転換）</p> <p><u>第3条の2</u> 期間の定めのある労働契約で雇用する契約職員のうち、通算契約期間が5年を超える契約職員は、別に定める様式で申し込むことにより、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができる。</p> <p>2 前項の通算契約期間は、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約の契約期間を通算するものとし、現在締結している有期労働契約については、その末日までの期間とする。ただし、労働契約が締結されていない期間が連続して6か月以上ある契約職員については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めないものとする。</p> <p>3 この規則に定める労働条件は、第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した後も、雇用期間を除き引き続き適用する。</p> <p><u>第3条の3</u> この規則の適用に関し職員からの相談に応じるための窓口を置く。</p> <p>2 相談に応じる職員は、社会福祉法人同仁会組織及び管理規則（以下「組織及び管理規則」という。）第8条第3条に規定する代表経営役員又は組織及び管理規則第11条第2項に規定する事務長とする。</p> <p>第4条</p> <p>2</p> <p>3 採用する職員（契約職員を除く。）の決定は、理事長が組織及び管理規則第13条第1項に規定する常任役員会の意見を聴いて行う。</p> <p>4 契約職員の採用は、理事長に事前に協議して組織及び管理規則第5条</p>

規則第4条第1項に規定する施設長、定款細則第26条の3第2項に規定するゆうゆう館長又は定款細則第27条第2項に規定する事務長（以下「施設長等」という。）が行う。

第8条 理事長が満1年以上勤務した常勤職員に特別の事情があつて休職させることが適当と認めるときは、休職を命ずることができる。

2

3 休職期間中の給与は支給しない。また、休職期間中は在職期間としない。

第10条 第3条に規定する職員の定年は満65歳とし、定年に達した日の属する年度の3月末日に退職するものとする。ただし、理事長又は社会福祉法人同仁会定款第5条第4項に規定する常務理事を兼ねる職員は除く。

（服務心得）

第19条 職員は、次の事項を守らなければならない。

(1)～(10)

(11) その他法令及び別に定める規則等を遵守すること

第1項に規定する施設長、組織及び管理規則第5条第4項に規定するゆうゆう館長又は組織及び管理規則第11条第2項に規定する事務長（以下「施設長等」という。）が行う。

第8条 職員が希望する場合で理事長が適当と認めるときは、休職を命ずることができる。

2

3 休職期間中の給与は支給しない。また、休職期間中は勤務期間としない。

第10条 第3条に規定する職員の定年は満65歳とし、定年に達した日の属する年度の3月末日に退職するものとする。ただし、理事長又は社会福祉法人同仁会定款第17条第3項に規定する常務理事を兼ねる職員は除く。

（服務心得）

第19条 職員は、次の事項を守らなければならない。

(1)～(10)

(11) 他人に不快な思いをさせ、職場の秩序、風紀を乱す行為をしないこと

(12) 他人の人権を侵害したり、業務を妨害したり、退職を強要する行為をしないこと

(13) 暴力、脅迫、傷害、賭博又はこれに類する行為及び恥辱等の行為をしないこと

(14) その他法令及び別に定める規則等を遵守すること

付 則

この規則は、平成29年10月1日から適用する。

現 行

施設・事業名	職 種	勤務種別・時間	4週間における勤務種別毎の勤務回数			
			勤務種別	4週間の勤務回数	1回の勤務時間	4週間の勤務時間
同仁会乳児院	施設長・主任・家庭支援専門相談員・事務員	日勤 8:30～17:30 休憩1時間	日勤	20回	8時間	160時間
	直接処遇職員・個別対応職員・セラピスト	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 日勤 遅番 夜勤	4回	8時間	160時間
		早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む				
		早番3 7:30～16:30 休憩1時間含む				
		日勤1 8:30～17:30 休憩1時間含む				
日勤2 9:00～18:00 休憩1時間含む	遅番	4回	8時間	160時間		
日勤3 9:30～18:30 休憩1時間含む	夜勤	4回	16時間			
遅番1 10:00～19:30 休憩1.5時間含む						
遅番2 10:00～20:00 休憩2時間含む						
夜勤 16:00～翌10:00 休憩2時間含む						
里親支援専門相談員	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	20回	8時間	160時間	
栄養士	日勤1 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	18回	8時間	160時間	
	日勤2 9:00～18:00 休憩1時間含む	遅番	2回	8時間		
	遅番 10:30～19:30 休憩1時間含む					
調理員等	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	10回	8時間	160時間	
	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	1回	8時間		
	断続 6:30～11:30、15:00～18:00	断続	5回	8時間		
遅番 10:30～19:30 休憩1時間含む	遅番	4回	8時間			

略

内原和敬寮	施設長・事務員・個別対応職員・里親支援専門相談員	日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	20回	8時間	160時間
	主任・家庭支援専門相談員	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	4回	8時間	160時間
		日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	12回	8時間	
		遅番 13:00～22:00 休憩1時間含む	遅番	4回	8時間	
宿直 4回 時間	宿直	4回	時間			
直接処遇職員・セラピスト	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	8回	8時間	160時間	
	断続1 6:00～8:00、16:00～22:00	断続	2回	8時間		
	断続2 7:00～9:00、16:00～22:00	遅番	10回	8時間		
	遅番 13:00～22:00 休憩1時間含む	宿直	4回	時間		
看護師・栄養士	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	20回	8時間	160時間	

改正後

施設・事業名	職 種	勤務種別・時間	4週間における勤務種別毎の勤務回数			
			勤務種別	4週間の勤務回数	1回の勤務時間	4週間の勤務時間
同仁会乳児院	施設長・主任・事務員	日勤 8:30～17:30 休憩1時間	日勤	20回	8時間	160時間
	直接処遇職員・家庭支援専門相談員・個別対応職員・セラピスト	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 日勤 遅番 夜勤	4回	8時間	160時間
		早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む				
		早番3 7:30～16:30 休憩1時間含む				
		日勤1 8:30～17:30 休憩1時間含む				
日勤2 9:00～18:00 休憩1時間含む	遅番	4回	8時間	160時間		
日勤3 9:30～18:30 休憩1時間含む	夜勤	4回	16時間			
遅番1 10:00～19:30 休憩1.5時間含む						
遅番2 10:00～20:00 休憩2時間含む						
夜勤 16:00～翌10:00 休憩2時間含む						
里親支援専門相談員	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	20回	8時間	160時間	
栄養士	日勤1 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	18回	8時間	160時間	
	日勤2 9:00～18:00 休憩1時間含む	遅番	2回	8時間		
	遅番 10:30～19:30 休憩1時間含む					
調理員等	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	10回	8時間	160時間	
	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	1回	8時間		
	断続 6:30～11:30、15:00～18:00	断続	5回	8時間		
遅番 10:30～19:30 休憩1時間含む	遅番	4回	8時間			

略

内原和敬寮	施設長	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	2回	8時間	160時間
		日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	16回	8時間	
		遅番 13:00～22:00 休憩1時間含む	遅番	2回	8時間	
		宿直 2回 時間	宿直	2回	時間	
主任・里親支援専門相談員・事務員	家庭支援専門相談員	日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	20回	8時間	160時間
		早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	3回	8時間	160時間
		日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	日勤	14回	8時間	
		遅番 13:00～22:00 休憩1時間含む	遅番	3回	8時間	
宿直 2回 時間	宿直	2回	時間			
直接処遇職員・個別対応職員・セラピスト	栄養士	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番	8回	8時間	160時間
		日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	1回	8時間	
		断続1 6:00～8:00、16:00～22:00	断続	1回	8時間	
		断続2 7:00～9:00、16:00～22:00	遅番	10回	8時間	
遅番 13:00～22:00 休憩1時間含む	宿直	4回	時間			
日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤	20回	8時間	160時間		

調理員等	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 3回 8時間	160時間
	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤 13回 8時間	
	遅番 10:30～19:30 休憩1時間	遅番 4回 8時間	

調理員等	早番 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 3回 8時間	160時間
	日勤 9:00～18:00 休憩1時間含む	日勤 13回 8時間	
	遅番 10:30～19:30 休憩1時間	遅番 4回 8時間	

略

略

内原深敬寮	施設長・看護師・栄養士・事務員・個別対応職員	日勤 8:30～17:30 休憩1時間	日勤 20回 8時間	160時間
	主任・家庭支援専門相談員	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 4回 8時間	
		早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 12回 8時間	
		日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	断続 1回 8時間	
		断続1 6:30～10:00 14:30～19:00	遅番 3回 8時間	
断続2 7:00～10:30 14:30～19:00		宿直 3回 時間		
直接処遇職員	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 8回 8時間	160時間	
	早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 2回 8時間		
	日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	断続 1回 8時間		
	断続1 6:30～10:00 14:30～19:00	遅番 9回 8時間		
	断続2 7:00～10:30 14:30～19:00	宿直 4回 時間		
セラピスト	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 3回 8時間	160時間	
	早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 12回 8時間		
	日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	断続 1回 8時間		
	断続1 6:30～10:00 14:30～19:00	遅番 4回 8時間		
	断続2 7:00～10:30 14:30～19:00	宿直 3回 時間		
調理員等	早番1 6:30～15:30 休憩1時間含む	早番 8回 8時間	160時間	
	早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 4回 8時間		
	日勤 9:00～18:00 休憩1時間	遅番 8回 8時間		
	遅番 10:00～19:00 休憩1時間			

略

内原深敬寮	施設長・看護師・栄養士・事務員	日勤 8:30～17:30 休憩1時間	日勤 20回 8時間	160時間
	主任・家庭支援専門相談員・個別対応職員	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 4回 8時間	
		早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 12回 8時間	
		日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	断続 1回 8時間	
		断続1 6:30～10:00 14:30～19:00	遅番 3回 8時間	
断続2 7:00～10:30 14:30～19:00		宿直 3回 時間		
直接処遇職員	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 8回 8時間	160時間	
	早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 2回 8時間		
	日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	断続 1回 8時間		
	断続1 6:30～10:00 14:30～19:00	遅番 9回 8時間		
	断続2 7:00～10:30 14:30～19:00	宿直 4回 時間		
セラピスト	早番1 6:00～15:00 休憩1時間含む	早番 3回 8時間	160時間	
	早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 12回 8時間		
	日勤 8:30～17:30 休憩1時間含む	断続 1回 8時間		
	断続1 6:30～10:00 14:30～19:00	遅番 4回 8時間		
	断続2 7:00～10:30 14:30～19:00	宿直 3回 時間		
調理員等	早番1 6:30～15:30 休憩1時間含む	早番 8回 8時間	160時間	
	早番2 7:00～16:00 休憩1時間含む	日勤 4回 8時間		
	日勤 9:00～18:00 休憩1時間	遅番 8回 8時間		
	遅番 10:00～19:00 休憩1時間			

略